

統合型GISを活用した まちづくり支援情報システム

金 沢 市

○ 取組の概要

統合型 GIS を構築し、これを基に庁外、庁内に情報を発信する。庁外に向けては、土地利用、建築等に関する規制や助成の情報を配信し、市民・事業者による良好なまちづくりを誘導する。庁内においては、部局間、職員間での情報共有を促進し、政策形成能力の向上を図る。

○ 金沢市の概要



金沢市の概要

市役所所在地

●石川県金沢市広坂1-1-1

人口

●440,006人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

〇 取組について

1. 取組の背景

金沢市では、平成7年度から本格的なGISの取り組みを開始した。企業局が実施しているガス供給事業において、エネルギー利用の多様化と地球環境保全のための天然ガスへの転換が求められるようになり、この天然ガス転換作業のシミュレーションや確実な作業管理を行う上で、GISを活用したガスマッピングシステムが強力な支援ツールになると考えられたことが契機となった。GISのデータ整備、特に背景図となる地形図データの整備は、全庁的に関係することでもあり多大な費用を要するものでもある。この、整備データの有効活用を図るため、金沢市地図情報開発推進プロジェクト（現在は、高度情報化推進連絡会議傘下の地図情報ワーキンググループに改組）を組織し、GISへの取り組みを開始した。

平成11年度には全庁共通で使用する地形図として金沢市基本図が完成し、その後、金沢市基本図を核とした各種GISが順次稼動を開始してきた。

そして、これまで詳細な紙地図を必要としていた業務についてはひとつおりのGIS化を完了したことから、平成16年度に各種GISのデータを横断的に網羅したWebGISを構築することとし、庁内での情報共有基盤の整備、業務内容の高度化及び利便性の向上を図ることとした。また、将来的には、金沢市のホームページで地図を用いた視覚的に分かりやすい情報発信、情報公開、情報交換を充実し、市民サービスの向上を図ることを計画としている。

2. 取組の具体的内容

●まちづくり支援システムの概要

金沢市では、これまで受け継がれてきた歴史的な良好な景観を保存し後世に引き継ぐとともに、それと調和のとれた近代的な都市機能を形成するため、10本を超える市独自のまちづくりに関する条例を定めている。そして、これらの条例により地域ごとに細かに土地の利用が規制されているとともに、地域によっては、まちなみに配慮した建物などの建築、改修に助成も行っている。

金沢市ではまちづくりの主体は市民であると考えており、良好なまちづくりに資するために定めた各種条例の内容を、市民にわかりやすく提供する責務があると考えている。この考え方に基づき、現在は、都市計画関係の一部情報を、市民に対しGISを活用して提供している。

今後はさらにこれを拡張し、まちづくりに関する広範な法律、条令関係の情報を、GISを活用して視覚的に分かりやすく発信し、市民の良好なまちづくりに寄与したいと考えている。

さらに、将来的には、まちづくりに関する各種申請の電子申請システムと連携を図ることを検討している。

これに加え、通常の公開型 GIS で行われている地図を使用した施設の案内や庁内の GIS で利用中の各種情報のうち、外部公開可能なものの発信拡大を考えている。

●庁内向けシステムの概要

庁内で稼動済みの金沢市基本図を活用した各種 GIS すべてのデータ（資産税関係の個人情報など庁内の共有に問題のあるものを除く。）を、WebGIS 上に集約し、職員 1 人に 1 台配備された OA パソコンより閲覧できるシステムとした。

また、任意の図形や説明を書き込み、当該情報を全庁又は必要部署で共有できるようにするとともに、簡易的な空間解析可能なシステムとした。

これによりすべての職員が、視覚的に把握することにより総合判断が可能になるとともに、情報の共有を行うことが可能となる。そして、「政策の形成の支援」、「業務の高度化、効率化の支援」、「問い合わせ、苦情などの対応の迅速化」を目指すこととした。

●統合するシステム名

総務省自治行政局が示している統合型 GIS の指針には、統合型 GIS とは、「地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ（例えば道路、街区、建物、河川かど）を各部局が共有できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステム。」「庁内で共用できる空間データを明確化し、その整備・管理を体系化することにより、運用に際して複数部署でシステムが異なる場合でも、必要なデータの共用を実現している情報システムの形態」とある。今回、WebGIS にデータ（個別空間データ）を集約するシステムは、すべて共用空間データとしての金沢市基本図を使用し統合型 GIS として稼動しているシステムである。

ちなみに、今回 WebGIS 上にデータを集約したのは、基本図参照システム、遺跡情報地図システム、法定外公共物管理システム、固定資産税課税支援システム、農業振興地域農用地情報システム、森林 GIS 活用システム、農村振興地理情報システム、埋設物台帳管理システム、都市計画地図情報システム、土地利用台帳管理システム、ガス・水道マッピングシステム、下水道台帳管理システムである。

●具体的な利用者層

庁内向けシステム → 一般事務、技術職員

庁外向けシステム → 市民全般、建築・建設関係の事業者など

●予想利用者数、利用方法

庁内向けシステム → 一般事務、技術職員（約 2000 人）

1 人 1 台配備された OA 系パソコンより利用

庁外向けシステム → 1 万アクセス／月

インターネットにより金沢市のホームページから利用

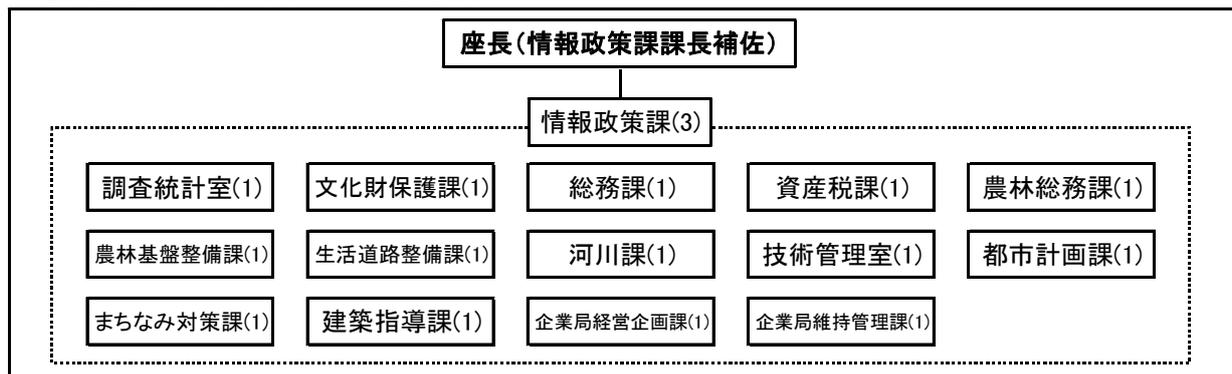
3. 取組にかかる事業費

17,000 千円（システム開発費、機器・ソフトウェアの保守料 3 か月分、機器・ソフトウェアの 5 年リースのリース料当初 3 か月分・・・庁内向けシステムの予算額ベース）

4. 取組の体制

情報政策課を取りまとめ課とし、庁内関係課でワーキンググループを組織

地図情報ワーキンググループ体制図



()内の数字は人数

5. 取組の成果

●庁内向けシステム

- ・ 視覚的な総合判断や情報の共有化が進んだ。
政策の形成の支援、業務の高度化、効率化の支援、問い合わせ、苦情などの対応が迅速化された。

●庁外向けシステム

- ・ 地図を用いた視覚的に分かりやすい情報発信、情報公開、情報交換を実現し、市民サービスの向上が図られた。
- ・ 土地利用規制等の情報を積極的に公開することにより、良好なまちづくりに資することが可能となった。

6. 今後の課題

●庁内向けシステム

- ・ 全庁へのシステムの周知と利用拡大が必要である。
- ・ これまであまり GIS が使われていなかった保健、福祉、教育関係などの部署での利用拡大を目指す。
- ・ 庁内には、一部、金沢市基本図を使用せず住宅地図を背景図に利用したシステムが存在する。それらのシステムで整備したデータについても今後 WebGIS での閲覧を可能なものにする。
- ・ 現在、紙や PDF、画像などでしか整備されていない有用なデータをシステムへ追加を図る。

●庁外向けシステム

- ・ 提供するデータの充実を図る。

●庁内向け、庁外向け共通

総務省自治行政局発行の統合型 GIS の指針にもあるように、防災や地域間連携ということを考えると、GIS は周辺市町村や県と広域でデータ、システムを共有することにより、より大きな効果が期待できると考えている。整備済みデータのいっそうの有効活用を図るためにも、広域で連携した GIS の活用も検討していきたいと考えている。